

第3回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

(1) 日時:平成27年9月15日(月) 14:00~16:05

(2) 場所:県庁6階第1特別会議室

2 出席者(構成員12中10名出席)

山入端津由構成員(沖縄国際大学人間福祉学科教授)

比嘉昌哉構成員(沖縄国際大学人間福祉学科准教授)

宮城光宏構成員(沖縄県児童養護協議会副会長)

小那覇涼子構成員(沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいは一と統括責任者)

上原雅志構成員(南部広域行政組合島尻教育研究所所長)

宮城雅也構成員(沖縄県小児保健協会会長)

濱里正史構成員(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)

山内優子構成員(沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)

金城隆一構成員(NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表)

金城さや佳構成員(株式会社サンエー社員)

【欠席】 宜保晴毅構成員(豊見城市長<沖縄県市長会>)

【欠席】 浜田京介構成員(中城村長<沖縄県町村会>)

3 議事要旨

(1) 構成員プレゼンテーション

ア 宮城光宏構成員(資料1)

○児童相談所における相談の状況

- ・相談種別では、沖縄県は養護相談が半分近くを占め、全国と比べ多い。
- ・全国と比較すると非行相談が多く、障害相談、健全育成相談は少ない。
- ・養護相談の内訳は、虐待相談が高い水準で推移している。

○児童養護施設の現状

- ・保護者がいない、虐待されている等、養護を要する児童が入所。
- ・法に基づき、退所者に対する相談等自立支援のための援助を行う。
- ・県内には8カ所設置、定員は408人。

○入所児童の状況

- ・未就学児童が15.2%、小学生36.7%、中学生が25.8%、高校生が18.0%、特別支援学級が4.0%、その他が0.3%。次第に高学年への措置が増えてきている。

1 ・高校卒業後の進路は、就職66%、進学26%で、進学率は伸びており、今後とも増えると
2 予想される。

3 ・就職後の離職率は35.9%、沖縄県全体の離職率48%との比較では10%改善されている。

4 ○自立支援の状況

5 ・施設ごとに設置された後援会組織6カ所で、学費貸与、家賃助成、生活用品購入助成
6 等の支援を実施している。

7 ・自動車免許の取得は、自練（自動車教習所）の協力もあり進んでいる。

8 ○自立に向けての課題

9 ・リビングケア、アフターケアの問題がある。

10 ・大学等進学時の学費支援は貸与型奨学金を利用しているが、特に償還義務のない給付
11 型奨学金制度の創設は重要な課題である。

12 ・家賃の支援や保証人確保も課題がある。

13 ・卒園児童の連携、そして自立促進のための当事者団体の創設・育成も課題である。

14 ○施設の小規模化

15 国は、施設の小規模化(地域分散化・家庭的養護推進)の方針を示し(H23)、約15年(H2
16 7-41)で以下の事業に取り組む。

17 ・現在の施設中心型を、①施設、②グループホーム、③里親のそれぞれ3分の1にする。

18 ・施設定員を45人以下に減らし、少人数の地域小規模養護施設を増やす。

19

20 質疑応答

21 (問)

22 ○高校を卒業後、就職した児童の離職状況は、離職者23名のうち半年以内に11名が離職
23 している。離職者の後追いの調査はしているか。

24 (答)

25 ○離職理由と、その後の再就職については、現在は数字だけ抑えている状態。離職の後
26 追いはアフターケアを絡めて今後の課題である。

27 (問)

28 ○高校進学をした人の中途退学があるが、数的には少ないと思う。高校中退後の児童は
29 施設に残れるのか。

30 (答)

31 ○基本的に18歳までは入所できる。中退後就職して自立したら施設を出る。

32 (問)

33 ○「青少年自立援助センター」の報告では、高校進学率が上がっても中途退学者が増え
34 ているという報告であったが、「児童養護施設」は中途退学が少ないようだが、継続
35 支援の方法を伺いたい。

36 (答)

1 ○中途退学の理由は、学習についていけない、生活上の問題、本人の意思で高校以外の
2 進路を希望して、高校卒業認定の資格を取得するケースもある。

3 ○学習についていけない場合は、中退後、能力開発校に一年間入校して次の就職につな
4 げている。

5 (問)

6 ○施設を出た後、引受人や自宅に戻れない子どもは、寮がある職場などに就職先が限ら
7 れてくる。本年から配置職業指導員との連携が大事だと思う。就職先の開拓と、企業
8 の理解についての考えを聞かせてほしい。

9 (答)

10 ○職業指導員は3カ所に配置されている。職業指導、主にリビングケア・アフターケア、
11 職場開拓・職場実習に重点を置いている。

12 ○職場開拓は、3施設合同での職業支援の協力体制、アフターケアの実施体制の強化に
13 向けて努めている。職業指導員の配置により、これまで以上に職場開拓が可能になっ
14 てくると思う。

15 (問)

16 ○里親に預けられた場合の就職率を把握しておけば、施設と里親との比較検討材料にな
17 ると思うが、データはあるのか。

18 ○未就学の児童については、里親に預けるとかの努力が必要かと思う。

19 (答)

20 ○里親の場合の就職・進学の数値は把握していない。里親の調査は進んでいない。

21 ○施設から里親へばかりではなく、里親が(養育)困難になり施設に戻すケースもある。
22 施設と里親の連携は、児童相談所と一緒にやっていく必要がある。

24 イ 小那覇涼子構成員(資料2)

25 ○県内におけるひとり親家庭の状況

26 ・ひとり親世帯出現率は全国の約2倍、児童扶養手当の受給率は全国一である。

27 ・母子世帯の約5割はパートなど不安定な雇用となっている。

28 ・母子・父子世帯の8割が生活が苦しいと訴えている。

29 ・ひとり親世帯における子どもの貧困率50%超という、状況の改善が優先課題である。

30 ○ひとり親家庭の自立支援策の体系

31 ・就業・自立に向けた総合的な支援へと転換している。

32 ・①子育て・生活支援、②就業支援、③養育費確保支援、④経済的支援が支援の4本柱
33 となっている。

34 ○沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業(2013年スタート)について

35 ・母子世帯が多い現状に見合う母子生活支援施設がない。予算面など早急な改善が困難
36 である。

- 1 ・必ずしも施設支援だけではなく、それ以外の支援で足りる世帯も少なくない。
- 2 ・事業内容は、
- 3 ①民間アパートを借り上げて一定期間無償で提供
- 4 ②コーディネーターの付き添いで、各家庭個別事情に応じた自立支援計画を作成
- 5 ③学習支援、子育て支援等の付帯事業や市町村、学校、ハローワーク等の地域資源を
- 6 有効活用し、総合的に支援して自立を後押しする。
- 7 ・事業実績は、
- 8 ①支援後の就労状況は、正社員が微増、契約社員が増加、パート及び無職が減少した。
- 9
- 10 ②学習支援事業は、全員が高校に合格し、成果が上がった。
- 11 ・課題としては、
- 12 ①ダブルワーク、トリプルワークの解消
- 13 ②スキル不足、社会保障制度の理解不足の解消
- 14 ③ミスマッチのない就労支援
- 15 ④本事業に加え、資格取得講習、就職サポート、ヘルパー派遣等日常生活支援等、
- 16 個々の抱える問題に応じた組み合わせが重要である。
- 17 ⑤多くが債務を抱えており、家計管理支援だけでなく債務整理が不可欠である。
- 18 ⑥学習支援面では、学習障害等専門的対応を要するケースが増加するなど、居場所づ
- 19 くりなどの支援メニューを増やして対応する必要がある。
- 20 ○子どもの貧困対策に向けて
- 21 ・母子家庭等モデル事業を市町村へ拡充する必要がある。
- 22 ・支援拠点を地域に設置して気軽に相談できる体制をつくり、地域が困窮世帯とつなが
- 23 る機会を増やす必要がある。
- 24 ・家計相談支援事業など種々の事業を、横断的に機能させる役割を行政に担って欲しい。
- 25 ・子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体の問題として取り組む必要がある。そ
- 26 のための理解を進める必要がある。
- 27

28 質疑応答

29 (問)

30 ○母子・父子世帯の子どもの学習支援は、生活支援、就労支援も含めた総合的な支援と

31 寄り添い（型の支援）をやっていないと厳しいという実感だが、どうか。

32 (答)

33 ○学習支援で学力が向上しても、その先の進学と結びつかないと学習の必要性に疑問を

34 持つ子がいる。

35 ○高校に合格したときにキャリアプランを立て、奨学金や就職の情報を提供をして、自

36 分の将来が見えるような形にしている。

1 ○奨学金は、4年制大学卒で500万円の負債を抱える。就労も厳しい時代での返済は厳
2 しい。

3 ○無償の奨学金は有効である。

4 ○将来に相談できる機関をつくりたい。

5 (問)

6 ○就職できても、大学を中退した場合、高卒の給料体系で奨学金の返済をしていくのは、
7 厳しい現実。

8 ○ひとり親世帯・児童養護施設の子どもたちには、給付型の奨学金で大学卒業まで支援
9 する制度があるとよい。

10 (答)

11 ○若年母子だと親子で奨学金を受けているケースもある。

12 ○奨学金の返済ができないと信用情報に載ったり、今後の生活にもかかわる、という状
13 況があるので、学習支援の先は奨学金の取組が必要である。

14 (問)

15 ○寡婦(母子)世帯の子どもについては小学校から支援をしているのか。

16 (答)

17 ○小学生も中学校も支援している。当初は中学生に力を入れたが、最近は小学生に力を
18 入れている。

19 (問)

20 ○小学校の低学年から学力や支援は必要である。貧困家庭の子どもは親の生活(早婚・
21 若年出産等)の摺込み^{すり}があるので、物事を判断する力を低学年から養うことは大事で
22 ある。

23 ○地域の影響も大切。地域支援の枠組みをどうつくるかが課題である。

24 (答)

25 ○学習支援は一般的にはいい制度だと言われるが、受け手側は「別に」ということもあ
26 る。押しつけの支援ではなくて、本人の望みに応ずる支援も必要である。

27

28 ウ 濱里正史構成員(資料3-1, 資料3-2)

29 ○生活困窮者自立支援制度の根拠法である「生活困窮者自立支援法」は、2015年4月に
30 施行されたが、生活困窮者の状況は多岐複雑で把握が困難であり、見切り発車したと
31 ころがあり、3年をめどに制度を見直すことになっている。

32 ○県内全ての地域で同じサービスが行われているわけではない。

33 ○生活困窮は子どもの貧困でもある。今後3年間で生活困窮者自立支援制度と子どもの
34 (貧困)分野を連携させて、制度設計として国に提案できるかが大きな課題。

35 ○対象者への情報提供だけでは制度利用につながらない。本人1人では利用できないか
36 ら生活困窮に陥っている。

- 1 ○制度利用には、同行、訪問、分野横断型で対象者を限定せず、その人が必要な資源に
2 つなげることが重要である。これが自立相談支援事業の業務イメージである。
- 3 ○関係機関は、子ども・教育環境含めて多岐にわたる。連携に関しては、沖縄県もまだ
4 発展途上である。
- 5 ○生活困窮者を地域や職場で包摂して自立を促す必要がある。
- 6 ○地域ごとに課題や地域資源など事情が異なるため、個々の事例を通して浮かび上がった
7 問題を地域の問題と捉え、地域の中で解決策をつくることで地域づくりにもつなが
8 る。
- 9 ○子どもの問題は親や家庭の問題でもあるため、生活困窮者自立支援制度と子どもの支
10 援は両輪をなす。本制度を子どもの貧困とどう絡めて、地域の問題として課題解決に
11 向かう仕組みをつくることが課題である。
- 12 ○県の調査（平成24年 商工労働部）では、就職困難、生活困難の発生リスクを、出生
13 家庭・未成年期・成人後、各ステージごとに分け、大人が困窮すると子どもに貧困が
14 連鎖することが明白になった。
- 15 ○どのステージでもリスクが発生したら、大人の生活困窮者自立支援制度とともに、子
16 どもの支援を入れる制度設計が必要である。背景に子どもがいることを忘れない。
- 17 ○政策提案として
- 18 ・給付型奨学金は、国の制度を待たずに県で先行できないか。
 - 19 ・神奈川でやっているバイターン（アルバイトとインターン）で、在学中のアルバイト
20 を就職につなげるような支援ができないか。特に沖縄の大学生。
 - 21 ・子どもの貧困の範囲に大学生も入れるべき。

22 質疑応答

23 (問)

24 ○行政や地域とのつながりを個人の力に頼っている部分がある。誰が受けてもつながりがで
25 きるシステム構築のためには、何が一番必要だと考えるか。

26 (答)

27 ○人材育成に尽きる。厚労省も認識していて、総合的なコーディネートができる人材の
28 育成には5年程度はかかる。

29 ○住民の身近なところに入り口をつくらないと難しい。

30 ○引きこもり支援は、生活困窮なのか、若者支援なのか、人材育成の位置づけはどうす
31 るのが課題である。

32 (問)

33 ○沖縄は戦後からずっと貧困の再生産が続いている。子どもの面倒を見ない親自身もそ
34 のように育てられている。生まれたときからリスクを抱えている人を支援していかな
35 いといけない。

36

1 ○貧困の型として、放置型、脱出型、転落型とあるが、沖縄は何型が一番多いのか。

2 (答)

3 ○昔は脱出型で現在は放置型が多い。

4 ○子どもの障害はスポットが当たるが、両親の障害は貧困の再生産につながるので、細
5 かくやっていく必要がある。発生率も依然として高いのが現状である。

6 (問)

7 ○神奈川のバイターンの紹介をお願いします。

8 (答)

9 ○神奈川県田名高校の例です。高校生のアルバイト代が家計を支えている場合がある。
10 積極的な対応として、行政の監視の目のとどく、きちんとしたアルバイトをすすめ、
11 そのままインターンシップ、就職につながるような取り組みをやっている。沖縄の大
12 学生も（アルバイト代が家計を支えるのは）同じ状況だと思う。

13 (問)

14 ○兄弟2、3人が奨学金を受けると、家族全体で1,000万に近い借金を抱える。奨学金
15 給付制度をつくるのが大学でも叫ばれている。

16 県・市町村と連携しながら、制度ができないか関心が持たれている。

17

18 エ 宮城雅也構成員 資料4

19 ○貧困が影響する子どもの健康について

20 ・沖縄県は低出生体重児の割合が高く、長年全国トップとなっている。

21 ・(低出生体重児は)妊婦の喫煙・自己管理・未受診・家庭の貧困が関係している。妊
22 娠の喫煙は胎児虐待といえる。

23 ・低出生体重児は、死産、発達障害、生活習慣病のリスクが高くなる。

24 ○特定妊婦(未熟児、早産の危険)は虐待予防の要対協(要保護児童対策地域協議会)と連
25 携して、出産前に支援をしている。

26 ○乳幼児期貧困に関する小児保健からのスクリーニング

27 ・「こんにちは赤ちゃん事業」は、母子保健推進員が、生後4カ月以内の乳児を全戸訪
28 問し、育児環境を評価する事業で、次の支援(保健師・助産師の指導)につなげる役割
29 を担っている。成果は、母子保健推進員の資質にかかっている。

30 ・「乳幼児健診(乳児前期・後期・1歳6カ月・3歳)」は、市町村と小児保健協会が実施し
31 ている。全ての子どもの育児環境と発達を確認できる。現在は、疾病発見から育児支
32 援に変遷してきている。(貧困世帯の)スクリーニングとして有効である。

33 ○支援を求めない人の問題(未受診者対策)

34 ・問題を抱えている人は、乳幼児健康診査の未受診の傾向がある。沖縄県は全国と比較
35 して未受診率が高い。

36 ・未受診の理由確認を徹底する。スクリーニングの一番の目的は、未受診者のフォロー

- 1 である。
- 2 ・育児困難な人は、地域と関わって人間関係を構築できると、支援を求める環境づくり
- 3 が形成される。
- 4 ○貧困の重症化の防止としての提案
- 5 ・早期発見・早期支援が重要である。スクリーニングにより、6歳(就学)までに支援す
- 6 るシステムとして、専門家を入れた「育児支援コーディネーター」(※1)を予算化
- 7 し、全市町村に設置することが必要である。
- 8 ※1「育児支援コーディネーター」は、「子ども・子育て支援法」に基づく子育て支援
- 9 コーディネーターとして、宮城雅也構成員から提案された。

10

11 質疑応答

12 (問)

- 13 ○「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭訪問・育児環境の評価をする母子保健推進員の資
- 14 質を高めるスキルアップには、どんなことをしているのか。
- 15 また、「育児支援コーディネーター」とのつながりはどう考えるか。

16 (答)

- 17 ○母子保健推進員には小児保健協会が市町村の依頼を受けてセミナーを開催している。
- 18 育児環境が多様化している現代は、個人の受け答えに柔軟に対応する能力が必要であ
- 19 る。
- 20 ○「こんにちは赤ちゃん事業」は、本来、助産師が担うのが理想だが、助産師不足で母
- 21 子保健推進員が担っているのが現状である。
- 22 ○「育児支援コーディネーター」は提案なので未知数である。福祉制度に精通した、高
- 23 い資質の者が担うことで、早期支援につながると考える。

24 (問)

- 25 ○若年出産と未婚の母は特に貧困と密接だが、若年出産の妊婦は届け出をする制度はあ
- 26 るのか。

27 (答)

- 28 ○若年妊婦(10代)の場合は、市町村にリストがあり把握しているので問題ない。
- 29 ○問題なのは、両親に精神疾患がある場合、虐待率、貧困率も高くなる。精神疾患は発
- 30 見しづらく、把握できないことが課題である。

31 (問)

- 32 ○以前の沖縄県は、貧困が理由の未受診により乳児死亡率が高いと言われていたが、今
- 33 はどうか。

34 (答)

- 35 ○現在は周産期センターとの連携が順調で医療レベルも上がって効果が出ている。乳幼
- 36 児死亡数は全国平均以下になっている。

1 (問)

2 ○「こんにちは赤ちゃん事業」をきっかけに乳幼児支援に入ったとき、母親・父親を支
3 援機関につなげる仕組みはあるのか。

4 (答)

5 ○家族の支援、総合的な支援は要対協のほうが力がある。

6 ○「こんにちは赤ちゃん事業」から要対協など別の機関につなげられるかどうかは、仕
7 組みというより、担当者の資質に左右される。

8 (問)

9 ○人材は要対協中心で地域の仕組みを強化するイメージがよいのか。

10 (答)

11 ○要対協までいくのはかなり深刻な問題のケースで、そこまでいかないケースが多い。

12 (問)

13 ○乳幼児健診の受診率を上げるために、家庭での健康教育が必要ではないか。

14 (答)

15 ○乳幼児健診の受診率は全国に比べると低いとはいえ、沖縄県も90%は受診している。

16 受診率を上げることより、未受診者のフォローが大事だと考える。

17 ○就学前(6歳)までの関係性を、学校につなげられないことが課題である。

18

19 (2) 自由討議

20 ア 個人情報保護

21 ○医療保健分野の個人情報保護はしっかりしているが、学校現場は担任任せで毎年同じ
22 ことを繰り返して個人情報保護の継続が難しいのではないか。ネットワークはどうな
23 っているのか心配。

24 ○学校現場で家庭状況把握は必要だが、個人情報保護に配慮した指導記録をつくり、そ
25 れを次の担任につなぐ程度である。実際に詳細なことはできていない。カルテのよう
26 な個人情報をつくることにはどうしても慎重になってしまう。

27 ○個人情報は、本人が生きるうえで自分の情報を使えるというシステムづくりが望まれ
28 る。

29 ○学校現場にSSWが配置されていると、施設・家児相(家庭児童相談室)などの福祉の
30 現場は、共通言語で学校と連携しやすくなるが、担任は個人情報の意識が低い場合が
31 ある。

32 ○福祉関係者の横の連携時の個人情報の扱いには共通理解が必要だと思う。

33 ・一例として、発達障害児の場合、保護者が子どもの発達過程の記録を作成し、教員や
34 関係者との連携のツールにしている。共通理解の作り方として参考になるのではない
35 か。

36 ・要対協では、法律の個人情報保護のルールが適用されている。

1 ・個人情報については、ルール化すればあまり難しいことではない。

2

3 **イ 給付型奨学金**

4 ○給付型の奨学金はぜひ検討が必要だと思う。

5 ○沖縄県は、ひとり親世帯の就業自立支援として「母子家庭及び寡婦自立支援計画」を
6 策定しているか。

7 ○（事務局）策定している。

8 ○静岡県の場合では、社会的養護の下で育った4年制大学等に通う者への生活費や学
9 費の一部を支給して、（対象者を）段階的に増やしている。

10 ○小中の学習支援は徐々に広がりを見せているが、その先の大学進学の道を確保しない
11 と未来が描けない。先進県を参考に、給付型奨学金をまずは5名からでも行政支援を
12 実現してほしい。

13

14 **ウ ひとり親世帯の県営住宅優先入居**

15 ○ひとり親世帯の県営住宅の優先入居の要望は高いが、現在、一次抽選の免除はあるが、
16 抽選なしで優先入居はできないものか。

17 ○賃貸物件の場合、生活困窮者は、保障協会と保証人をつけないと借りられないので、
18 物件の選択幅が狭い。母子は特に厳しい。高齢者・障害者は賃貸物件の契約に行政が
19 保証することが広まりつつあるので、子どもがいる世帯に拡充できないか。

20

21 **エ 学習ボランティア等**

22 ○貧困家庭の支援継続をしても、支援されて当然という親がいる。連鎖がなくなる
23 現状。

24 ○学習支援ボランティアのなり手がいない。ボランティアではなく報酬を与えてもいい
25 のではないか。一括交付金は使えないか。

26 ○退職教師の再雇用制度に盛り込めないか。短時間の支援なら可能ではないか。

27 ○ボランティアの活動では限界があると思う。

28 ○NPOで生活保護家庭の不登校支援をしていると、学習支援サービスに乗れる子ばかり
29 ではなく、空白部分が生じてしまう。貧困も同時に抱えているので、親と一緒に支え
30 て、親の育児負担を減らす必要を感じる。

31 ○小中学校、高校生で、親が学校と対立してしまうと、孤立が進み、空白部分ができて
32 しまう。

33 ○ボランティアだけに頼るのではなく、制度としていくことが大事だと思う。将来の納
34 税者である若者に対する投資として行政が計画的に予算をつけるべきだ。

35 ○県の生活困窮者自立支援事業で、有償送迎ボランティアはできないか。

36

1 **オ 子ども医療費助成等**

2 ○「子ども医療費助成事業」の給付方法が国の補助金制度の事情で、自動償還だが、貧
3 困家庭は特別に現物支給にする制度はできないか。

4 ○任意の有料の予防接種は、親の経済力が子どもの健康に影響する。すべての予防接種
5 を無料にするべきではないか。

6 ○給付方法という意味では、大学の給付金も自動償還で、問題意識をもって取り組む必
7 要がある。

8
9 **カ その他の意見**

10 ○子どもの居場所づくり、生活習慣、社会コミュニケーションは、教育支援と別立てで
11 制度を創設すると、早い段階で選択肢ができてよいと思う。

12 ○早期支援、就学前支援の入り口として、胎児の段階でしっかりした対応をお願いした
13 い。

14 ○結婚で離島から本島に来て離婚した場合、孤立して子育てしているケースがある。沖
15 縄県は離島部の子どもの貧困対策についても考えていただきたい。

16
17 **(3) 前回検討会の概要 資料5の説明**

18 事務局より8月19日の議事概要(資料5)を説明。一部訂正後、議事概要を公開するこ
19 とを承認。

20 ○修正部分(上原構成員)

21 3ページ21行目

22 「学習支援ボランティアが…」を「学習支援員、ボランティア等が…」に修正。

23 3ページ27行目

24 「児童が活躍できる部活動などの(削除)居場所づくりが大事」に修正。

25
26 **4 連絡事項**

27 事務局より原案作成に向けたスケジュールについて説明。

28 次回開催日 10月16日 午後2時。

29